



- 新年のご挨拶 2
- 夕張市立診療所・介護老人保健施設夕張
次期指定管理者の指定..... 4
- 夕張市財政再生計画の変更と補正予算の内容 5
- キラリ!~魅力ある高校づくりへの取り組み~ 6



希望を持って挑戦 笑顔輝く一年に

12月4日、緑ヶ丘保育園で年末恒例のもちつき会が行われました。

楽しみにしていた園児たちは、ねじり鉢巻きにエプロン姿で準備万端、歌も歌って気合十分。

自分の番になると、みんなの「よいしょ!よいしょ!」の掛け声とともに、臼に入った餅に力強く杵を振り下ろしました。

つきたてのお餅はあんこを包んでまずは一口。お昼には、お雑煮、きなこ餅、いそべ餅でいただきました。

みんなが心も体も元気いっぱい、希望を持って積極的に挑戦して、笑顔が輝く一年になりますように。

めでとろございます



夕張市長 鈴木直道



新年明けましておめでとろございます。

皆様におかれましては、ご家族とともに健やかな新年を迎えられたことと、心よりお慶び申し上げます。日頃より、本市の行政運営に対しまして特段のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

昨年4月26日執行の市長選挙におきまして、引き続き市政を担わせていただくことになりました。我が国唯一の財政再生団体の首長として、初となる2期目をむかえ、その果たすべき責任の重さを痛感するとともに、身の引き締まる思いであります。引き続き宜しくお願い致します。

さて、市政2期目に向けてでありませんが、前期4年間を振り返りますと、これまで「課題先進地」と言われた夕張を「地域活性化のモデル」へと、ま

現実のものとするため、日々努力してまいりました。2期目につきましては、「コンパクトシティと夕張再生エネルギー活用による元気創造への挑戦」という地域再生計画が政府に認定を受けたところであり、この計画を実施、実行していく期間であり、これまでの4本柱である「住宅」、「医療」、「交通」、「子育て」に「資源」を追加した5つの政策を「次世代につながる持続可能なまちへの5つの挑戦」と位置づけ、夕張の再生に取り組んでまいります。

「住宅」につきましては、昨年、清水沢宮前町に「宮前泉団地」が完成し、更なる住宅再編事業を進めているところです。また、拠点地区として位置づけている清水沢地区については、その土地利用について具体的な絵を描いていく予定であります。

「医療」につきましては、旧市立病院である市立診療所が平成29年3月で現在の指定管理者の指定期間が終了いたしますことから、次期指定管理者について選定を行ってまいりました。昨年12月に次期指定管理者が決定し、高齢化社会に対応した診療体制の確保に向けて推進してまいります。

「交通」につきましては、地域公共交通の再編は、将来の都市拠点整備と密接に関連しているものであり、コンパクトシティを推進していくうえで、重要な位置付けであります。拠点整備計

画と連携を図りながら、効率的な交通体系を目指してまいります。

「子育て」につきましては、保育料など子育て世代の経済的負担の軽減、コンパクトシティ構想とあわせた親子が集う居場所づくりに積極的に取り組んでまいります。

「資源」につきましては、これまで利用価値の乏しい「炭鉱時代の負の遺産」とみなされていた「ズリ山」が発想の転換により、ズリに含まれる石炭が発電エネルギーとして「売れる」財産となったところです。

炭層メタンガス（CBM）開発につきましては、都市整備を進めていく地区には豊富なCBM資源が眠っており、CBMエネルギーの地産地消により、夕張メロン生産者や地元企業への支援、地域雇用の拡大に資するべく重要施策として推進しているところであり、まずは、試掘を行うべく取り組んでいるところであります。

財政破綻10年目をむかえようとする今、財政破綻した夕張というイメージから真に脱却し、目に見える形で再生を加速するため本市の先頭に立ち邁進してまいりますので、皆様の今後とも変わらぬご支援・ご協力をよろしくお願いたします。

結びに、本年が皆様にとって希望あふれる幸多き年になりますよう心から祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

新年あけましてお



夕張市議会議長

厚谷 司

新年あけましておめでとようございます。

市民の皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

夕張市議会も第18回統一自治体選挙を経て、新たな構成により二元代表の一翼を担う役割と、地域経営を担う責任を念頭に「機関」として活動を展開してまいりました。

この間、市民の皆様には格別なるご理解とご協力、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の本市の歩みを振り返ってみますと、「コンパクトシティと夕張再生エネルギーの活用による元気創造への挑戦」が国の地域再生計画に認定されました。また、湛水面積全国第二位となる夕張シューパロダム の供用開始、内閣府の地方創生の予算の活用による

薬木植栽事業の開始、夕張再生エネルギー創出事業として「ズリ」の採掘が開始されるなど、新たな夕張のまちづくりは着実に進められ、未来への希望を築いた1年でもありました。

さらにはまち・ひと・しごと創生法の規定により策定が求められた「夕張市人口ビジョン及び地方版総合戦略」の策定作業も始まりました。本市にとっても今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を早々にまとめあげなければなりません。

財政再生団体である本市としては様々な困難や課題に直面して参りましたが、この総合戦略の策定を通じて真の夕張再生の道のりをより明確なものにできる総合戦略を作り上げなければなりません。

また本年は、本市が財政再建団体に移行してから十年目となります。この間、市民の皆様のご協力により、計画通り再生振替特別債の償還を行ってまいりましたが、財政再生団体として厳格に計画を遂行していくことは、一方で自治体の裁量を発揮できにくいこと、市民の皆様のご要望に即座に対応できる状況ではないことなど、本来の地方自治、すなわち市民の皆様が主体的に進めるまちづくりとは、形を異にする状況が続いております。

昨年11月には鈴木市長の提案による「夕張市の再生方策に関する検討委員会」いわゆる第三者委員会による財政

再建・再生両計画期間の検証も始められました。

引き続き、財政の再生はもとより本来の地方自治の形を少しでも取り戻す方策、地域の再生に向けた道筋が、総合戦略とともに、検証からも導き出していくこともまた、市民の皆様の希望に繋がるものと確信しております。

夕張市議会は、財政再生団体の議会として、また少子高齢化が急速に進む本市にあっても、市民の皆様代表としての職責をしっかりと担い、本年も全議員が一丸となって、積極果敢に夕張再生に取り組んで参ります。

とりわけ、この厳しい状況下であっても、本来の自治の形を回復できる環境づくりに積極的に取り組み、特に、市民の皆様との積極的な交流・対話を繰り返す中から、導き出されるまちづくりの芽を、しっかりと育てることに議会の力を傾注していかねばなりません。

また、引き続き夕張市議会基本条例を、より市民の皆様を活用して頂けるものとするよう、また市議会の果たす役割をさらに明確にできるよう、条例内容・議会運営等についての検討を重ねてまいります。

結びになりますが、市民の皆様にとりまして、本年が輝かしい一年となりますことをご心よりご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

夕張市立診療所・介護老人保健施設夕張

次期指定管理者の指定

夕張市立診療所と介護老人保健施設夕張の平成29年度からの指定管理者として札幌市の医療法人社団豊生会（星野豊理事長）が、12月17日の市議会第4回定例会において指定されました。指定期間は、平成29年4月1日から平成39年3月31日までの10年間です。

今後、平成29年度の指定管理業務開始に向け、指定管理者と夕張の医療体制の充実について協議を進めていきます。

指定管理者制度とは

指定管理者制度は、民間事業者などの独自のノウハウを最大限活用し、利用者の多様なニーズに効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの提供を図ることを目的としています。

市立診療所は、平成19年度に指定管理者制度を導入し、現在の指定管理者によって19床の市立診療所と入所定員40人の介護老人保健施設の管理・運営が行われています。

次期指定管理者の募集

現在の指定管理者の指定期間は、平成29年3月31日をもって終了します。

このため、平成29年度からの指定管理者を募集するにあたり、

①高齢社会に対応した総合的な診療（内科・総合診療科）を基本とし、整形外科などの専門医療体制を充実。診療体制の充実に向け社会医療法人制度を活用。

②初期救急医療の中心的役割を担う。

③在宅医療を実施。

④市内医療機関と連携した市民の健康増進を図る取り組みを実施。

など、平成26年2月の「夕張市医療保健対策協議会」答申を踏まえた募集要項などにより、平成27年10月1日から30日まで、医業と介護老人保健施設の実績を有する法人並びに公的医療機関を対象に公募を行いました。

指定管理者の選定について

募集期間中に、1団体から応募がありました。

市では、夕張市公の施設に係る指定

管理者の指定手続等に関する条例施行規則に基づき、夕張市立診療所等指定管理者選定委員会（委員長 澤田宏一 夕張商工会議所会頭）を設置し、応募団体から提出された事業計画などの書類と企画提案説明、さらにはヒアリングをもとに審査を行い、指定管理者候補者を選定しました。

応募団体の計画など（抜粋）

運営方針

◆「夕張市民の健康と命を守る」をコンセプトに、指定管理者として「市民が安心して暮らせる医療と介護の一体的且つ継続的な連携」に取り組み。

市立診療所

◆総合診療体制の充実と専門外来診療の提供【整形外科（週2回）、循環器内科（隔週1回）、婦人科（週1回）、歯科】

◆市民ニーズに応じた専門診療の拡充

◆リハビリテーションの充実

◆医師会と連携し、公的医療機関として初期救急に積極的に対応（365日24時間）

◆2次医療圏の救急医療機関との連携

◆市内医療機関、訪問診療・看護と連携した入院受入の円滑化

◆ニーズに沿った入院病床機能の活用

◆市内医療機関と連携した在宅療養の支援

◆市民参加型の健康予防教室などの啓蒙活動の実践

◆地域包括ケアシステム推進への積極的支援

介護老人保健施設夕張

◆市内外医療機関と連携した入所者の受け入れ

◆日常生活を通じた生活リハビリテーションの取り組み

◆短期入所療養介護の実施

◆通所リハビリテーションの実施

主な職員の配置

◆常勤医師3人（うち1人は老健管理者）

◆理学療法士、放射線技師の常勤配置、看護職、看護補助者、介護職の充実

設備投資

◆画像診断機器（CT）と遠隔画像診断支援システム（PACS）の導入

◆診療所外来、療養室の環境整備

豊生会の紹介

札幌市東区で「地域に根ざした豊かな医療と福祉を創造する」を基本理念に東苗穂病院（161床）を母体として4カ所のクリニック、介護老人保健施設（定員90人）のほか、グループホーム、通所介護などの介護保険事業所を運営。

問合せ先

市保健福祉課 ☎52-3106

夕張市財政再生計画の変更(平成27年度第4次)と

平成27年度補正予算の内容

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更(平成27年度第4次(12月))」について、総務大臣から同意が得られました。今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。同意が得られた変更の主な内容を次のとおりお知らせします。

財政再生計画の変更内容

歳入

◆生活扶助等給付費、障害福祉サービス給付費、総合行政システム改修、障害者移動介護委託、臨時福祉給付金給付事業に対して見込まれる国道支出金の増

計画変更額 71,986千円

◆奨学基金、幸福の黄色いハンカチ基金、子ども・文化振興基金を運用したことによる財産収入の増

計画変更額 82千円

◆「幸福の黄色いハンカチ基金」に積み立てるための指定寄付金収入の増

計画変更額 6,024千円

◆特定団体への寄付を実施するための「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金

計画変更額 6,024千円

◆平成26年度決算において、剰余金676,230千円が生じたことによる繰越金の増

計画変更額 676,229千円

歳出

◆市有地に存在する樹木が、今後積雪や強風で民家に被害を及ぼす危険性があるため、伐採の上除去するための経費の増

計画変更額 153千円

◆平成26年度決算剰余金について、今回の補正分の一般財源を控除した額を財政調整基金に積み立てるための経費の増

計画変更額 651,383千円

◆奨学基金、幸福の黄色いハンカチ基金、子ども・文化振興基金を運用したことにより生じた利子に係る積立金の増

計画変更額 82千円

◆指定寄付金を「幸福の黄色いハンカチ基金」へ積み立てるための経費の増

計画変更額 6,024千円

◆「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、指定寄付に基づき、特定団体への助成を実施するための経費の増(「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金を充当)

計画変更額 6,024千円

◆社会保障・税番号(マイナンバー)制度導入に伴う既存住基システムなどの

セキユリテーパー対策に要する経費の増

◆公職選挙法などの一部改正により選挙権の年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、総合行政システムと期日前投票システム改修を実施するための経費(国庫支出金を充当)

計画変更額 708千円

◆住民税確定による非課税者などを抽出した結果、支給対象者数が当初見込みを上回ることに伴う臨時福祉給付金給付事業に要する経費の増(国庫支出金を充当)

計画変更額 1,002千円

◆通所サービスやグループホームの利用者数と利用時間の増などに伴う障害者移動介護委託料の増(国庫支出金と道支出金を充当)

計画変更額 1,758千円

◆報酬単価の改定や新規のグループホーム入居者などのサービス利用数の増などに伴う障害福祉サービス給付費の増(国庫支出金と道支出金を充当)

計画変更額 345千円

◆緊急入院、心臓疾患など高額な手術による医療扶助費の増などによる生活扶助等給付費の増(国庫支出金を充当)

計画変更額 82,546千円

◆予算の補正を行った会計と補正予算額

10,320千円

平成27年12月に総務大臣の同意が得

られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行うとともに、次の会計の事業費の予算の補正を行いました。

(単位：千円)

会計名	補正前の予算額	12月の補正予算額	補正後予算額
一般会計	10,428,567	760,345	11,188,912
国民健康保険事業会計	1,871,324	37,903	1,909,227
介護保険事業会計	1,673,871	28,053	1,701,924

◆他の特別会計の主な補正の内容をお知らせします。

【国民健康保険事業会計】

療養給付費等国庫負担金、特定健康診査等国庫負担金、道費負担金の各精算に伴う返還金の増

【介護保険事業会計】

認知症高齢者グループホームの整備を図るための補助金の増(道支出金を充当)

問合せ先

市財政係 ☎ 52-3122

キラリ!

魅力ある高校づくりへの取り組み

ユーパ口幼稚園で運動指導

10月28日

夕張高校3年生の科目「生涯スポーツ」を選択履修する17人の高校生がユーパ口幼稚園を訪問し、運動能力の指導を行いました。

高校生は、園児の運動能力を向上させるよう、やさしく接したり、触れ合いながら「遊び」から園児に気付かせるよう工夫しました。

床の大きな円を活用しての鬼ごっこから走り方を、マットを使って前転の方法やボールを遠くに投げるための足の出し方などを楽しく指導しました。

最後に全員の集合写真をとり、高校生と園児の交流が深まりました。

ナルニハ説明会 11月12日

職業を選択するための知識や、働くために必要な能力・資格・適性を理解するため、1、2年生73人を対象にナルニハ説明会を実施しました。

大学・専門学校から専門家を招き、自動車、建築、動物、音楽、介護、医療、調理、製菓、情報、声優、イラストレーター、音楽、幼児教育など13分野に別れての説明をうけ、実際に職業を体験。

調理・製菓分野では、調理師資格や

問合せ先 夕張高校 ☎59-7110



飲食業の勤務時間などの説明後、オムレツを調理しプロの技を体験しました。

自動車分野では、今後の自動車整備士の需要の多さと高度な技術の必要性についての説明後、エンジンの整備を体験。

動物分野では、トリマーと動物看護士の違いなどの説明後、ぬいぐるみをを使ってトリミングを体験。

就職については、「高校生進学支援の会」から企業が求める人材について、データから具体的に説明され、就職試験で面接官がどのように評価しているかを教えていただきました。

生徒は、自分で進路目標を決める参考とし、進路目標を達成するために毎日の学校生活をどのように過ごすか、具体的な行動を考える機会となりました。

そよかせ通信

健康ゆうばり21「がん予防」について①

夕張市の死因の第1位であるがんの死亡者数は、高齢化に伴い、今後も増加することが予測されています。

◆がんの特徴

がんは、人体の遺伝子に突然変異が起こり、無限に細胞分裂を繰り返し増殖していきます。

検査でがん細胞が発見できる最小の大きさは1センチメートル大で、一つのがん細胞が細胞分裂を繰り返し10年から15年かけてこの大きさになります。

がんの特徴は、他の臓器にしみ込むように広がる浸潤と転移をすることです。

◆がんの発症予防

がんのリスクを高める要因には、がんに関連するウイルスや細菌への感染（B型・C型肝炎ウイルスと肝臓がん、ヒトパピローマウイルスと子宮頸がん、ヘリコバクター・ピロリ菌と胃がんなど）と、喫煙（受動喫煙を含む）、過剰飲酒、運動不足、肥満・やせ、野菜・果物不足、塩分の過剰摂取などの生活習慣に関連するものがあります。

これまでの研究では、がんの要因の68%は生活習慣に関係することが明らかになっており（表参照）、日常生活の見直しで、がんの予防には有効と言えます。

◆がんの早期発見

生涯を通じて考えた場合、2人に1人は一生のうち何らかのがんに罹患する



がんの要因

◎: 確実 ○: ほぼ確実 △: 可能性あり 空欄: 根拠不十分

部位	生活習慣 68%					
	タバコ 30%	食事 高脂肪	30% 塩分	運動 5%	飲酒 3%	肥満
胃	◎	○	○		○	○
肺	◎					
大腸	△	○		○	○	○
乳	△			△	○	○ 閉経後
子宮頸部	◎					
前立腺		△				
肝臓	○				○	

参考: 国立がん研究センター がん情報サービス

言われています。進行がんの罹患率を減少させ、がんによる死亡を防ぐために重要なのは、がんの早期発見です。

早期とは、腫瘍の大きさや転移の有無などのがんの進行度が、がんが治るか治らないかの境界線で、5年生存率が8割から9割のことをいいます。

早期発見するためには、自覚症状なくとも定期的に有効ながん検診を受けることが必要です。有効性が確立している検診は、胃・肺・大腸・乳・子宮頸部のがん検診です。

次回は、夕張市のがんの現状（死亡率や検診受診率）と、今後の対策について掲載します。

保健師 辻 弓香子

夕張市の再生方策に関する検討委員会 市民懇談会

「夕張市の再生方策に関する検討委員会」が次のとおり市民懇談会を開催し、市民の皆さんから直接、市民生活の状況、子育て環境の状況やまちづくりに対する考え方を伺います。

皆さんの参加をお待ちしています。事前の申し込みは必要ありません。

対象 夕張市民

とき 1月17日(日) 午後3時～5時

ところ はまなす会館 研修室

問合せ先 事務局(市まちづくり企画室) ☎52-3141

◆夕張市の再生方策に関する検討委員会◆

夕張市は、平成19年3月に財政再建団体に移行し(平成22年3月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政再生団体に移行)、平成28年3月には10年目の節目の年を迎えます。

約10年の困難なあゆみを経て、夕張市にどのような変化が生じてきているのか、その成果と課題を客観的に検証するとともに、夕張市の行財政・地域・自治の再生をより確かなものとしていくという観点から、今後どのような方策を実施すべきかを検討することを目的に、平成27年10月に設置されました。

夕張市健康増進計画「健康 ゆうばり21」策定

市民の皆さんの健康増進を目的として夕張市健康増進計画「健康ゆうばり21」を策定しました。

先に実施したパブリックコメントでは、特に意見などがなかったため、原案どおりの内容となっています。健康への意識を高めるきつ

かけとなるように、広報ゆうばり2月号に概要版を折込みします。

閲覧場所 市ホームページ、市保健福祉課保健係窓口
問合せ先 市保健係 ☎52-3106

除雪機を貸し出します

財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して購入した除雪機を、次

のとおり貸し出しますのご利用ください。

貸出対象 町内会組織や除雪ボランティア団体
貸出期間 貸出日、返却日を含めて7日以内

除雪機設置場所 市役所本庁舎、老人福祉会館、南支所、農業研修センター

注意事項 ①申込みは、環境生活係または各除雪機設置場所の担当に、備え付けの申込書を提出してください。②使用場所までの移送と返却は、借受者が行ってください。③除雪機の燃料は、借受者の負担となります。

貸出開始日 1月6日

問合せ先

市環境生活係 ☎52-3108

雪による被害防止について

道内では、近年急速に発達した低気圧の影響により、吹雪の発生頻度が低い地域でも暴風雪などによる被害が発生しています。

毎年、除雪作業などによる死傷事故も多く発生しています。このような事故を未然に防ぐためには、市民の皆さんが自分の命は自分で守る「自

助」の意識を高める必要がありますので、本格的な降雪シーズンを迎えるにあたり次のことに注意してください。

外出するときの注意点

◆気象情報に注意し、暴風雪が予想されるときは、外出を避けることも考慮する。

◆車が雪の中に埋まったときは、エンジンを切る。

※車のマフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こす恐れがあります。防寒などでやむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて換気し、こまめにマフラーまわりを除雪する。

◆屋根の下を通る場合は、雪庇やつらに注意してください。

除雪を行うときの注意点

◆屋根の雪下ろしをするときは、落下防止の命綱を着用する。梯子を使用する場合は、ロープなどで固定するなど事故のないように注意する。

◆除雪機を使用するときは、機械に巻き込まれないような服装で行い、機械トラブルが発生したときは、必ずエンジンを停止する。

◆通行人や車両などに注意し、周囲をしつかり確認する。

◆道路への雪出しは、交通事故などの原因となり大変危険なので行わない。

問合せ先

市消防本部 ☎53-4121

市営・道営住宅入居者の皆さんへ

最近、建物内で動物の臭気が漂っている、建物敷地内で動物の排せつ物が転がっている、野良犬や猫に餌付けをしているなど、犬や猫に関する苦情が多く寄せられています。

市営・道営住宅では、ペットを飼うことを禁止しています。

たくさんの方が生活している市営・道営住宅では、アレルギーを持っている方や小さい子ども、どうしてもペットが苦手な方などもあります。

ペットを飼うことで、臭い、鳴き声、フンなどにより近隣の方に迷惑がかかることになりま

すので、絶対にやめましょう。共同生活の中でのルールを守り、入居者の皆さんが気持ちよく暮らせる住宅であるために、一人ひとりが心がけるようにしましょう。

問合せ先

市建築住宅係 ☎52-3119

平成28年度
保育園児を募集します

入園資格 保護者が共働きや病気などのため、家庭で保育を受けることができない生後3カ月から5歳までの乳幼児。
受付期間 1月25日～26日 午前8時～午後4時
※都合により期間内に受け付けができない方は、各保育園または市子ども・子育て支援係まで連絡してください。
受付場所 各保育園（新夕張・清陵・沼ノ沢）
提出書類 申請書、勤務証明書など保育の必要性の事由を証する書類など。（保護者や同居の親族など全員分）
◆申請書、勤務証明書の用紙は

各保育園または市子ども・子育て支援係で受け取りできます。

◆平成27年1月1日時点で夕張市に住民登録がない方は、前住所地発行の平成27年度住民税課税証明書、配偶者が税法上の扶養に入っていない場合は、配偶者の証明書が必要です。

その他 希望者が多く受入れできない保育園がある場合は、別の保育園への入所をお願いすることがあります。保育料は市民税額により決定します。

問合せ先
市子ども・子育て支援係
電話 52-3168
新夕張保育園 電話 52-2088
清陵保育園 電話 59-7831
沼ノ沢保育園 電話 57-3164

市長とのふれあいトーク
～ 市政懇談会 ～

今後5年間におけるまちづくりの計画となる「夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」の策定に向けて、市民の皆さんのご意見を直接お聴きします。

事前の申し込みは不要です。
当日、会場までお越しください。

とき・ところ

- 1月18日(月) 紅葉山会館
 - 1月19日(火) はまなす会館
 - 1月20日(水) 市民研修センター
- いずれも午後6時からの開催です。

問合せ先 市まちづくり企画室
電話 52-3141

保育園を利用している方などの現況届の提出について

平成27年4月から始まった子ども・子育て支援新制度では、支給認定(2・3号)を受けて保育園に入園中の方や支給認定だけを受けている方に、年1回の現況届提出を求めています。

この現況届は、保育を必要とする事由や状況に引き続き該当していることの確認のために必要となります。提出がない場合、引き続き施設・事業の利用ができなくなる可能性がありますので、必ず提出してください。

現況届に必要な書類などは準備中ですので、決まり次第、対象となる方にお知らせします。
問合せ先 市子ども・子育て支援係 電話 52-3168

ユーパロ幼稚園の公開

ユーパロ幼稚園では、平成28年度の園児募集に合わせ、次のとおり幼稚園を公開します。対象となるお子さんがいる方などは、この機会に保育の様子などをご覧ください。

見学を希望する方は、事前に幼稚園に連絡してください。

とき 1月21日～28日 午前10時～午前11時30分(土曜・日曜を除く)

問合せ先 ユーパロ幼稚園
電話 59-5575

平成28年 住宅公募日程

平成28年の住宅一般公募の日程が決まりました。

公募の申込期間は次のとおりです。申し込みから入居までの詳細な日程は市ホームページに掲載しています。

公募・申込期間
第1回 3月1日～9日
第2回 6月1日～10日
第3回 8月1日～10日
第4回 10月3日～12日

※募集する住宅は募集月ごとに、広報ゆうばりと市ホームページでお知らせします。募集日程は変更となる場合があります。

問合せ先
市建築住宅係 電話 52-3119

介護予防「ゆうばり脳トレ運動教室」1月開催会場

「介護予防「ゆうばり脳トレ運動教室」の1月開催会場は次のとおりです。

平成27年度の実施は今回の

開催で最後となります。昨年度まで実施していた「ゆうばり貯筋体操」の内容を変更し、認知機能を維持向上するためのプログラムを新たに加え実施します。

参加を希望する方は、開催初日の1週間前までに電話で申し込みしてください。

◆沼ノ沢農業研修センター
1月18日、25日 午前10時～11時30分

◆南清水沢生活館 1月18日、25日 午後1時30分～3時
※当日の受け付けは、開催30分前からです。

申込・問合せ先
市保健係 電話 52-3106

緑ヶ丘保育園を閉園します

認可外保育園として、50数年間の長い歴史を持ち、里山保育を実践してきた緑ヶ丘保育園ですが、園児の減少、財政難などの諸事情により、平成28年3月31日をもって閉園いたします。

長い間、ご支援して下さった全ての方に心より感謝申し上げます。

問合せ先 緑ヶ丘保育園 園長 菊地静子 電話 52-1700

教育委員会からのお知らせ

◆絵でみる夕張

～変わる風景、変わらぬ風景～

緑の作家、小林政雄、木下勘二、畠山哲雄、大崎盛らの作品を中心に展示します。

とき 1月19日～2月8日
午前8時45分～午後5時30分
(市役所開庁時間) 観覧無料。

ところ ふるさとギャラリー「あずましい」市役所2階

◆新春短詩文芸大会

参加者募集

対象 誰でも参加できます。

とき 1月22日 正午～午後3時

ところ 清水沢地区公民館

参加方法 ①短歌 詠草2首(1月18日までに申込み先へ提出)

②俳句5句(当日持参)

参加料 1,000円

◆『寒さに負けないよ!元氣な北風小僧』

保育協会3園の園児による作品展です。観覧無料。

とき 1月20日まで 午前8時45分～午後6時

ところ 清水沢地区公民館

◆第50回 書道・絵画新春合同展

とき 1月25日～30日 午前

9時～午後6時(最終日は午後4時まで)

ところ 清水沢地区公民館

◆着物のほどこき方・洗い方講習会

平成28年秋に開催する「きものリフォームファッションショー」に向け、リフォームに必要な知識を学ぶ講習会を開催します。参加無料。

とき 2月6日 午後1時～3時

ところ 清水沢地区公民館

申込期限 1月25日

主催 きものリフォームファッションショー実行委員会

申込・問合せ先

市教育係 ☎52-3166

所得税(確定申告)、市・道民税の申告をしましょう

2月15日から3月14日まで受付します。

詳細な日程や、申告に必要な持ち物は、広報ゆうばり2月号でお知らせします。所得税と市・道民税の申告の時期となりました。

税の申告は、自分の申告により納める税金を決める大事な手続きです。

原則的にすべての方が申告

事業主の皆さん! 1月は償却資産の申告月です!

事業(農業含む)を営む個人、法人の方が所有する償却資産の申告を受け付けます。平成28年1月1日現在所有する事業用償却資産を申告してください。

資産の増減がなかった場合でも、申告は必要です。新規に事業を開始した方や、申告書が届かない場合は連絡してください。

◆対象となる償却資産

【構築物】舗装路面、門、塀、ビニールハウスなど

【機械及び装置】加工機械、製造機械など

【車両及び運搬具】大型特殊自動車など
(自動車税や軽自動車税が課税されているものは除く)

【工具・器具及び備品】机、椅子、パソコン、自動販売機など
※一時的に使用していない資産や未稼働の資産も申告が必要です。

申告期限 平成28年2月1日(月)

※期限が近づくと混雑しますので、早めの提出に協力願います。

※申告の手引きは、夕張市ホームページからダウンロードできます。

提出・問合せ先 市賦課係 ☎52-3120

する必要があり、期限内の申告をお願いします。

次の方は申告しなくても構いません。

◆税務署などで確定申告をする方(市・道民税の申告は不要)

◆1カ所から給与を受けている方で給与以外に所得がなく年末調整が済んでいる方

◆公的年金受給者(障害・遺族年金を除く)で、他に所得がなく年末調整が済んでいる方

◆前年中に所得がなく家族の

扶養となつている方

◎市・道民税の申告について

市・道民税の申告により、国民健康保険料や後期高齢者医療保険料、介護保険料などの軽減が受けられる場合がありますので必ず申告してください。

課税・所得証明書が必要な方も申告してください。

◎年金所得者の皆さんへ
公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、

かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告をする必要はありません。

所得税の還付を受けるために申告をすることができます。

◎医療費控除について

医療費控除は、税額の減額や還付を受けるためのもので、支払った医療費が戻るものではありません。

控除の合計額が所得金額を上回っている場合は、還付される所得税はありませんが、市・道民税額が減額となる場合があります。

◆対象者 平成27年中(1月1日から12月31日)に支払った医療費などが、10万円以上(所得が200万円未満の場合は所得の5%)の方。

◎税務署での申告が必要な方

◆個人で農業や商店、飲食店、生命保険外交員などの事業収入がある方

◆住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の申告のある方

◆過去の年分に係る申告のある方など

申告は岩見沢税務署で受付を行っています。

問合せ先 市賦課係 ☎52-3120

そのちで逢いまひり

自分の魅力や空知の魅力を楽しく再発見してみませんか？

今、話題の「人類猿診断」や空知の特産品、占いコーナー、お笑い芸人シロップも登場！素敵な出逢いがあるかも…。

内容 第1部 コミュニケー

ションセミナー 第2部 空知

の魅力再発見まつり 第3部

出逢いパーティー

とき 2月6日 午後2時～

高齢者肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ

広報ゆうばり4月号でお知らせしていますが、市の高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種で、平成27年度に対象となる方の接種期限は平成28年3月31日です。

対象となる方の定期接種の機会は、現時点では平成27年度のみで、平成28年度以降は対象となりません。

対象者（平成27年度）

過去に1度も高齢者肺炎球菌（23価肺炎球菌）ワクチン接種を受けたことがなく、次の（1）または（2）に該当する市民の方

（1）次の表の年齢に該当する方

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
70歳となる方	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
75歳となる方	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
80歳となる方	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
85歳となる方	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
90歳となる方	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
95歳となる方	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生
100歳となる方	大正4年4月2日生～大正5年4月1日生

（2）接種日において60歳以上65歳未満の方で心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方。（身体障害者手帳1級程度）

- 実施医療機関 市内医療機関
- 接種費用 実施医療機関に確認してください。
- 助成額 接種費用の半額。上限は3,000円。（生活保護受給者の方は、接種費用を全額助成）
- 問合せ先 市保健係 ☎52-3106（直通）

8時30分
ところ ホテルサンプラザ（岩見沢市4条東1丁目）

主催 空知管内結婚支援協議会（第1・2部）、NPO法人

赤い糸プロジェクト（第3部）

対象 20代～40代の独身男女（男性 空知管内在住、女性 居住地問わず）

定員 男女各50人（申込順）

申込期限 1月25日

参加費 男女とも4千円

当日持参 運転免許証などの

身分証明書
申込・問合せ先 NPO法人赤い糸プロジェクト（佐藤）
☎0126-51-4488

新成人の皆さんへ

国民年金のご案内

国内居住の20歳から59歳の全ての方は、国民年金に加入し、保険料を納めます。

年金制度は、皆さんの保険料で受給者の年金を負担すると

いう「世代と世代の支えあい」の制度です。

国民年金には3つのメリットがあります。

① 老後のための「老齢基礎年金」

② 病気やけがで障がいの状態になったときのための「障害基礎年金」

③ 加入者が死亡したとき、子どもを支えるための「遺族基礎年金」

保険料の支払いが困難な方は、学生納付特例などの免除制度がありますので相談してください。

◆国民年金の加入方法は、日本年金機構のホームページでも紹介しています。

問合せ先 岩見沢年金事務所 ☎0126-22-5804

個人住民税特別徴収の拡大

所得税を源泉徴収する義務のある事業所は、個人住民税も同様に特別徴収することが法令により義務付けられています。

市では空知総合振興局、空知管内各市町と連携して、従業員の利用性向上と税負担の公平性を図るため、特別徴収未実施の事業所に対して、特

別徴収への切り替え要請や特別徴収の指定にかかる各種取り組みを進めています。

特別徴収未実施の事業所の方は特別徴収へ切り替えるようお願いいたします。

詳しくは市ホームページをご覧になるか問合せください。

問合せ先 市賦課係 ☎52-3120

J S B A 公 認
マウントレースイ
スノーボード体験レッスン

とき 1月12日（スキイの日）午前10時～午後3時30分（休憩正午～午後1時30分）

ところ マウントレースイスキイ場

対象 小学生から中学生のスノーボード未経験者など

定員 20人

申込締切 1月10日（先着順、空きがあれば当日でも可能）

受付場所 マウントレースイスキイ場 ゴンドラステーション スカール受付カウンター

その他 レッスン料金などは問合せください。スノーボードセットのレンタルもあります。

問合せ先 マウントレースイスキイ&スノーボードスクール ☎52-5000

警察署の機能強化に向けた再編整備計画(案)についての市民説明会

平成29年4月を目前に予定されている夕張警察署と栗山警察署との統合についての市民説明会を開催します。
 ※参加自由、参加費無料。
 と き 1月21日午後6時～
 ところ 市民研修センター
 主催 北海道警察
 問合せ先 北海道警察

夕張警察署 ☎52-0110

赤十字雪上安全法救助員Ⅱ養成講習

内容 スキー場などで急病人やけが人を正しく救助するために必要な、応急手当の知識や技術を学ぶ講習会。

と き 2月20日、28日 午前

9時～午後4時30分、3月5日午前9時～午後2時

ところ マウントレースイス キー場

対象者 赤十字雪上安全法救助員Ⅰ養成講習の資格を有する方(認定証発効日から3年以内)

定員 10人(先着順)

受講料 300円(教材費)リフト代別途

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、超えた額が後期高齢者医療制度と介護保険から支給されます。

手続きには市の窓口への申請が必要です。

※後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

※支給額が500円未満の場合は支給されません。

自己負担限度額表 (1年分の自己負担額の計算期間:8月1日～翌年7月31日)

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	67万円
1割	一般	56万円
	住民税 区分Ⅱ(※1)	31万円
	非課税世帯 区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税の方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)か、老齢福祉年金を受給している方

医療費通知の送付を希望する方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行を希望する方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回の発行は、3月末(平成27年7月～12月診療分)に行います。新たに発行を希望する方は連絡してください。電話で手続きできます。

すでに「送付希望」の連絡をいただいている方は、継続して発行しますので、再度の連絡は必要ありません。

医療費通知を受け取ったことにより、申請などの手続きをする必要はありません。

※医療費通知を確定申告などの医療費控除の領収書の代わりとすることはできません。

問合せ先 北海道後期高齢者医療広域連合
 ☎011-290-5601
 市市民課健康保険係(②番窓口)
 ☎52-3105

税務署からのお知らせ

◆申告書は、ホームページから自宅で簡単作成

国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額が自

動計算され、自宅に居ながら簡単に確定申告書が作成できます。
 作成した確定申告書は印刷して郵送などにより提出ができるので大変便利です。
 ◆復興特別所得税の記載を忘れず
 東日本大震災復興の財源確保のため、平成49年分までの復興特別所得税と併せて納付しなければいけません。
 確定申告をするすべての方

日赤夕張市地区(市生活福祉係) ☎52-1059

申告期限 1月22日
 申込・問合せ先

インターネット公売

市税・保険料の滞納処分として差押えた動産を、ヤフー株式会社が提供するインター

ホームページ
<http://www.rnta.go.jp>
 (音声案内で「2」を選択)

問合せ先 岩見沢税務署
 ☎0126-22-0810

ネットオークション「官公庁オークション」を利用し、次のとおり売却します。
 公売は中止になることがありますので、ご注意ください。

参加申込受付期間 1月7日午後1時～1月22日午後11時
 入札期間 1月29日午後1時～1月31日午後11時
 買受代金納付期限 2月8日午後2時30分
 問合せ先 市収納係 ☎52-3129

年末年始の窓口

市役所は12月31日から1月5日まで閉庁となります。

戸籍の届出

受付場所は次のとおりです。

【日中の受付】

受付場所 本庁舎の日直

受付時間 午前8時30分～午後5時30分 ☎52-3131

【夜間の受付】

※死亡届出の受付はしません。

受付場所 消防本部（清水沢宮前町） ☎53-4122

受付時間 午後5時30分～翌朝午前8時30分
問合せ先 市市民係 ☎52-3104

市営浴場の営業

宮前町・真谷地・清陵浴場は

次のとおりの営業となります。

12月31日・1月3日 午後2時から午後6時まで営業します。

※真谷地浴場は12月30日休業。

1月1日・2日 休業します。

1月4日から各浴場とも平常どおり営業します。

問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

こどものへや



小野

結暉 ちゃん

平成25年7月16日生まれ

清水沢宮前町 父・宏貴さん 母・沙弥子さん

このコーナーに掲載する乳幼児（小学校入学前までの写真をお待ちしています。

送り先 市総務係（☎52-3170）

ごみの収集

	一般ごみ	資源ごみ	埋立処分地
12月30日	水曜日の地区	休みます	午前8時30分～午後4時30分
12月31日～1月3日	休みます	休みます	休みます
1月4日	月曜日の地区	休みます	午前8時30分～午後4時30分
1月5日	火曜日の地区	第1火曜日の地区	

問合せ先

市環境生活係 ☎52-3108

水道故障の受付

12月29日から1月5日までの水道の故障、不具合についての対応は次のとおりです。

営業時間

※この期間の作業料金は割増となります。

市営・道営住宅に関する問い合わせは、市建築住宅係で対応します。

問合せ先

市上下水道課 ☎52-3152
市建築住宅係 ☎52-3119

次号、広報ゆづり2月号は2月1日に配布します。

月 日	会社名	電話番号
12月29日・30日 1月1日・3日・4日	休みます	-
12月31日	日管建設	52-2551
1月2日	石川衛生工業	0126-56-2781
1月5日	泉工務店	52-2430

くらしとお金のFP無料相談会

市ではファイナンシャル・プランナー（FP）資格を持つ行政書士による無料相談会を、毎月1回実施しています。

日々の家計管理や生活設計、相続に関する事など、くらしとお金に関する悩みについて、気軽に相談してください。高齢者や体の不自由な方には、訪問による相談も実施しています。

事前予約の方が優先となります。詳しくは問合せください。

◆相談日（当面の日程） 1月13日、2月10日、3月9日

とき 午後1時～5時

ところ 清水沢地区公民館
問合せ先 市収納係 ☎52-3129

平成27年12月1日現在

人口 9,085人（-51人）
男 4,253人（-13人）
女 4,832人（-38人）
世帯数 5,192世帯（-32世帯）
（ ）は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。